

定住自立圏構想について

総務省地域力創造グループ
地域自立応援課

「定住自立圏構想」の推進（H21～）

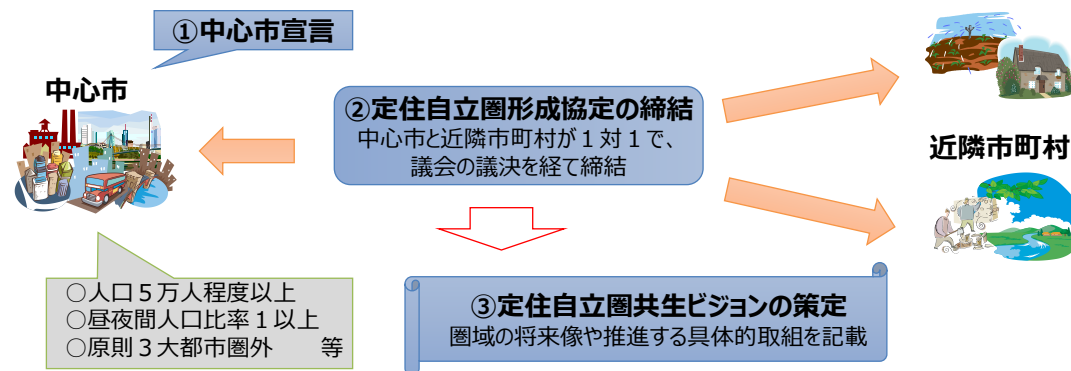
- 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、**圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成**する。

圏域に求められる役割

- ① 生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ② 結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③ **資源制約に対応するための圏域マネジメント等**（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい、**専門人材の共同確保・育成等**）

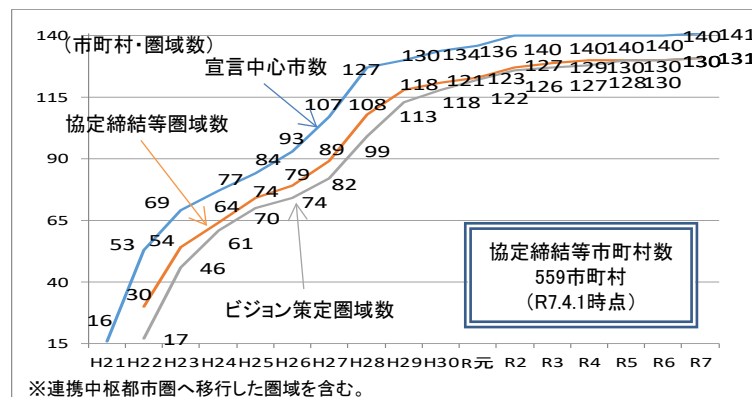
デジタル田園都市国家構想総合戦略（令和4年12月23日閣議決定）では「**定住自立圏において、デジタルを活用した取組の充実を通じ、圏域の更なる発展に向けて取組内容を深化させることが重要である**」とされていることから、圏域における**デジタル技術を活用した取組を促進**する。

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI：2024年 140圏域（R7.4.1現在 131圏域）



定住自立圏構想に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- 包括的財政措置（平成26年度・令和3年度に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度（H26））
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円（H26）→1,800万円（R3））
- 外部人材の活用に要する経費に対する財政措置
- 地域医療の確保に要する経費に対する財政措置 等

地方債

- 地域活性化事業債を充当※（充当率90%、交付税算入率30%）
※医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る

各省による支援策

- 地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択

定住自立圏における新たな地財措置について

地方公務員の人材育成・確保の推進（R6新規）

- 地方公共団体において、少子高齢化、デジタル社会の進展等により複雑化・多様化する行政課題に対応できる人材を育成するとともに、小規模市町村を中心として、配置が困難な専門人材を都道府県や連携中枢都市・**定住自立圏における中心市**等が確保するため、地方公務員の人材育成・確保に関する地方交付税措置を拡充・創設。

【定住自立圏における広域的な取組としても措置対象となるもの】

（１） 地方公務員の人材育成に係る特別交付税措置（措置率0.5）

定住自立圏の中心市が近隣市町村の職員も対象に、「人材育成・確保基本方針」において、特に重点的に取り組むとして明示した新たな政策課題に関し実施する研修

（２） 地方公務員の人材確保に係る特別交付税措置（措置率0.5）

定住自立圏の中心市が近隣市町村と連携協約を締結の上、近隣市町村が地域の実情に応じて必要とする専門人材（連携協約において規定。保健師・保育士・税務職員・消費生活相談員等）を確保し、派遣する取組

※ 技術職員・デジタル人材の確保については、別途地方交付税措置を講じている。

定住自立圏構想の取組状況（令和7年4月1日現在）

※網掛けは宣言連携中枢都市
※__は多自然拠点都市の要件のみを満たす市
※（ ）は中核市要件を満たす市（指定都市・中核市を除く）

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
北海道	函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、名寄市、士別市（複眼型）、滝川市・砂川市（複眼型）、深川市、富良野市、北見市、岩見沢市	（千歳市）、（北広島市）、（石狩市）、（伊達市）
青森県	八戸市、弘前市、五所川原市、十和田市・三沢市（複眼型）、むつ市	—
岩手県	奥州市・北上市（複眼型）、一関市、釜石市、大船渡市	宮古市
宮城県	石巻市、大崎市	仙台市、気仙沼市、白石市、岩沼市
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	秋田市
山形県	山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市	（東根市）
福島県	白河市、喜多方市、南相馬市	会津若松市
茨城県	水戸市	日立市、土浦市、常総市、つくば市、鹿嶋市、神栖市
栃木県	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市	宇都宮市
群馬県	伊勢崎市、沼田市、富岡市	前橋市、高崎市、太田市、藤岡市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市、館山市	成田市
東京都		青梅市、あきる野市
神奈川県		—
新潟県	長岡市、新発田市、村上市、燕市、糸魚川市、南魚沼市	（三条市）、柏崎市、十日町市、上越市、佐渡市
富山県		—
石川県		七尾市、小松市
福井県		敦賀市、（越前市）
山梨県	北杜市	富士吉田市
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市・飯山市（複眼型）、佐久市	松本市、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	大垣市、高山市、関市、可児市
静岡県	湖西市	沼津市、磐田市、掛川市、御殿場市、裾野市、（牧之原市）
愛知県	刈谷市、西尾市	安城市、新城市、田原市、豊田市
三重県	伊勢市、松阪市、いなべ市、伊賀市	津市、四日市市
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市、甲賀市、野洲市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
京都府		福知山市、舞鶴市
大阪府		—
兵庫県	洲本市、豊岡市、西脇市、加西市・加東市（複眼型）、たつの市	小野市
奈良県	天理市	—
和歌山県		和歌山市、田辺市、新宮市
鳥取県	鳥取市、米子市（複眼型）、倉吉市	—
島根県	松江市（複眼型）、浜田市、出雲市、益田市	—
岡山県	津山市、備前市	—
広島県	三原市、庄原市	（尾道市）、（三次市）
山口県	下関市、山口市、萩市、長門市	下松市、周南市、柳井市
徳島県	徳島市、阿南市	—
香川県	高松市、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市、宇和島市	八幡浜市、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	高知市、四万十市・宿毛市（複眼型）	（南国市）
福岡県	大牟田市、久留米市、飯塚市、田川市、八女市	福岡市、朝倉市、（直方市）
佐賀県	唐津市、伊万里市	佐賀市、鳥栖市
長崎県	長崎市、五島市	島原市、諫早市
熊本県	八代市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	—
大分県	中津市、日田市	臼杵市
宮崎県	都城市、延岡市、小林市、日向市、日南市	—
鹿児島県	鹿屋市、指宿市、薩摩川内市、南さつま市	霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	那覇市、浦添市、名護市、うるま市、石垣市
合計	140	90

- 定住自立圏は141市が中心市宣言済み。
 - 131圏域(559市町村)で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済み。
 - 131圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済み。
- 以下の40市が宣言連携中枢都市（令和7年4月1日現在）
札幌市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、山形市、福島市、郡山市、水戸市、新潟市、富山市、高岡市・射水市（複眼型）、金沢市、福井市、甲府市、長野市、岐阜市、静岡市、姫路市、鳥取市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、山口市・宇部市（複眼型）、下関市、高松市、松山市、高知市、北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

定住自立圏における取組例

政策分野別取組状況

定住自立圏 1 3 1 圏域 (※) (令和 7 年 4 月 1 日時点) における主な取組例と圏域数

※連携中枢都市圏に移行済の圏域を含む

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医 療	医師派遣、適正受診の啓発、 休日夜間診療所の運営等
1 1 7 圏域	
福 祉	介護、高齢者福祉、子育て、 障がい者等の支援
1 0 6 圏域	
教 育	図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ 交流、公共施設相互利用等
1 0 1 圏域	
産業振興	広域観光ルートの設定、 農産物のブランド化、企業誘致等
1 1 4 圏域	
環 境	低炭素社会形成促進、 バイオマスの利活用等
6 7 圏域	

資源制約に対応するための圏域マネジメント能力の強化

人材の育成	デジタル人材その他の 専門人材の育成等
1 0 1 圏域	
合同研修・人事交流	合同研修の開催や 職員の人事交流等
5 5 圏域	
事務の共同実施	競争参加資格申請受付 システムの共同運用等
4 圏域	

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通	地域公共交通のネットワーク化、 バス路線の維持等
1 1 2 圏域	
I C T インフラ整備・利活用	
4 4 圏域	メール配信による圏域情報の共有等
交通インフラ整備	
8 3 圏域	生活道路の整備等
地産地消	学校給食への地元特産物の活用、 直売所の整備等
4 7 圏域	
交流移住	共同空き家バンク、圏域内イベント情報の 共有と参加促進等
1 0 1 圏域	

外部専門家の招へい	医療、観光、I C T 等の専門 家を活用等
2 8 圏域	
公共施設の集約化・共同利用	廃棄物処理施設の集約化、図 書館の相互利用等
1 7 圏域	

その他

デジタルを活用した取組	行政サービスのデジタル化、電 子書籍貸出サービス等
1 8 圏域	

※令和 6 年度定住自立圏の取組等に関する調査結果から抜粋